

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 谷口 圭三

## 1 入札対象工事

工事番号	4-001
工事名	津山圏域衛生処理センター跡地整備工事（建築）
工事場所	津山市 川崎 地内
工期	令和5年1月16日（月）まで（予定）
発注業種	建築一式工事
工事概要	便所新築 R C造平家建て A=18.6㎡ ダッグアウト2棟新築 鉄骨造平家建て A=23.2㎡ 東屋新築 木造平家建て A=9.0㎡ グラウンド整備 一式
予定価格（税込）	31,592,000円（消費税相当額を含む）
予定価格（税抜）	28,720,000円（消費税相当額を含まない）
契約保証	契約金額の100分の10以上

## 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

入札参加資格	津山圏域衛生処理組合（以下「組合」という。）構成1市2町（津山市、鏡野町、美咲町）いずれかにおいて、建築一式工事の令和4年度の市内（町内）業者としての入札参加資格を有する者であること。
建設業の許可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、建築一式工事に係る建設業の許可を受けていること。
地域要件及び対象ランク等	次の①から③のいずれかに該当すること。 ①津山市の市内登録業者で建築一式工事のCランク以上であること。 ②鏡野町の町内登録業者で建築一式工事のA、B又はCランクであること。 ③美咲町の町内登録業者で建築一式工事の業者格付がC以上であること。
配置予定技術者	法に定める、建築一式工事の資格を有する技術者を配置できること。
指名停止等について	1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。 2. 入札公告の日から開札日までの間において、組合構成市町内で、指名停止等措置要綱等に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。 3. 入札公告の日から開札日までの間において、法第28条第3項の規定による営業停止を受けていないこと。 4. 会社更生法又は民事再生法の適用を申請した者にあつては、それぞれの法に基づく裁判所からの更生又は再生計画認可決定がなされていること。 5. 破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

### 3 設計図書の交付等

<p>設計図書の 閲覧及び取得</p>	<p>組合ホームページから閲覧、ダウンロードすること。その他の方法では配布は行わない。</p> <p>1. 閲覧及び取得 組合ホームページ URL <a href="http://tesk.jp/nyusatu_kouzi/2505">http://tesk.jp/nyusatu_kouzi/2505</a></p> <p>2. 期 間 令和4年7月19日（火）午前8時30分から 令和4年7月29日（金）午後5時15分まで</p>
<p>設計図書に 関する質問</p>	<p>設計図書に関する質問は、FAXでのみ受付ける。</p> <p>質問書（様式第1号）の様式は組合ホームページからダウンロードすること。FAX送付したことを電話連絡すること。なお、回答は、組合ホームページに掲載する。</p> <p>※ただし、質問がなかった場合は、ホームページ掲載等を行わない。</p> <p>1. 質問提出先 FAX 0868-26-8601</p> <p>2. 電話連絡先 TEL 0868-26-1352</p> <p>3. 質問締切日時 令和4年7月25日（月）午後5時15分まで</p> <p>4. 回答掲載日時 令和4年7月28日（木）午後1時15分以降</p>

### 4 入札参加表明等

<p>参加表明等</p>	<p>入札に参加を希望する者は、入札参加表明書（様式第2号）に記入し、参加表明受付期間内に下記の場所に提出すること（持参に限る）。参加表明を行わない者は、入札に参加できない。</p> <p>また、参加表明を行った者が、事情により入札を辞退する場合は<b>必ず開札日前日までに</b>、入札辞退届（様式第3号）に記入し、組合へ提出すること（持参に限る）。</p> <p>1. 提出書類（組合ホームページからダウンロードすること。）</p> <p>2. 参加表明受付期間 令和4年7月19日（火）午前8時30分から 令和4年7月29日（金）午後5時15分までに必着</p> <p>3. 入札辞退届の提出期限 令和4年8月3日（水）午後5時15分までに必着</p> <p>4. 参加表明書・辞退届の提出先 〒708-0841 津山市川崎458 津山圏域衛生処理組合</p>
--------------	---

### 5 入札手続き等

<p>入札方法等</p>	<p>次の要領により入札を実施する。</p> <p>入札方法は、郵便入札とする。</p> <p>入札書及び入札金額内訳書を入札封筒に同封すること。様式は、組合ホームページの入札書（様式第4号）及び入札金額内訳書（様式第5号）を使用すること。</p> <p>郵送方法については、組合ホームページの「<b>郵便入札（津山圏域衛生処理センター跡地整備工事（建築）に係る封筒の記載、郵送手続き等について</b>」を確認すること。</p> <p>また、入札書等を郵送した後、入札を辞退する場合は、上記「4 入札参加表明等」に記載の提出期限までに入札辞退届（様式第3号）を提出すること（持参に限る）。</p> <p>郵送先 〒708-0841 津山市川崎458 津山圏域衛生処理組合</p>
--------------	---

入札期間 (入札書等到着期限)	令和4年8月1日(月)から令和4年8月3日(水)までの午前8時30分から午後5時15分までの間に必着のこと。 (開庁日である8月1日(月)、8月2日(火)、8月3日(水)のいずれかの日を「配達日指定郵便」の指定日とすること。)
入札制度	津山市契約規則のほか、津山市の入札及び契約に関する各制度を準用する。 なお、本件は最低制限価格制度、高落札率入札調査制度の適用案件となるので、特に注意すること。
入札時の注意事項	1. 入札回数は1回とする。 2. 入札公告を熟読の上、入札に参加すること。 3. 落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額をもって入札すること。 4. 入札金額内訳書の提出がない場合は失格とする。
入札中止等	この入札に関して、不正が行われたと認められるとき(その疑義が払拭できないときを含む。)は、入札の中止・取消し又は落札決定の保留・取消しの措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。 また、天災地変等やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期、若しくは中止することがある。 入札に参加するものが1者であっても、入札は執行する。

## 6 落札者の決定

開札	1. 開札日時 令和4年8月4日(木)午後2時00分(予定) 2. 場 所 津山圏域衛生処理組合 汚泥再生処理センター 会議室 3. 所在地 津山市川崎458 4. 立会を希望する場合は、各社1名とする。 代表者が立会しない場合は、 <u>委任状(様式第6号)</u> を提出すること(持参に限る)。 5. 開札会場へは午後1時45分(予定)から入室を認め、開始後の入室は認めない。 6. 当該入札事務に関係のない職員2人を立ち合わせて執行する。
落札者の決定	予定価格以下で最低制限価格以上の最低の価格をもって(高落札の場合は調査を行い)有効な入札をした者を落札候補者とし、落札候補者に対しては入札参加資格の確認(事後審査)を行い、落札者を決定する。 ※最低制限価格は、87.1%~92.0%の50通りの中から、くじにより決定された最低制限率により決定する。 ※応札者の全てが最低制限価格を下回り失格となった場合は、くじによる最低制限率の再抽選を行い、落札候補者を決定する。 ※落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定する。

<p>入札参加資格 の 確 認 (事後審査)</p>	<p>落札候補者は、組合から書類の提出を求められた日の翌日（原則として開札日の翌日、閉庁日を除く）の午後5時15分までに次の書類を提出すること（持参に限る）。</p> <p>※指定期限までに指定した書類の提出がない場合や、書類審査の結果、落札候補者が参加資格要件を満たしていないと判明した場合は、当該落札候補者の入札は無効となり、次順位者が新たな落札候補者となるため、入札参加者は、次の書類を前もって準備しておくこと。</p> <p>1. 提出書類</p> <p>①事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第7号） （組合ホームページからダウンロードすること。）</p> <p>②最新の「経営規模等評価通知書・総合評定値通知書」の写し</p> <p>③配置予定技術者の健康保険被保険者証の写し</p> <p>④配置予定技術者の資格者証の写し</p> <p>2. 提出場所</p> <p>〒708-0841 津山市川崎458 津山圏域衛生処理組合</p> <p>3. その他</p> <p>①提出書類作成等に係る費用は入札参加者の負担とする。</p> <p>②提出書類は返却しない。</p>
------------------------------------	---

7 その他

<p>そ の 他</p>	<p>1. 工事の施工に当たっては、災害の防止に努めるとともに、万一に備えて労働者災害補償保険及び第三者に対する損害賠償責任保険等に加入すること。</p> <p>2. 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とすること。</p> <p>3. この公告に記載のない事項については、関係法令、津山市契約規則、その他管理者が別に定める要領等によるものとする。</p> <p>4. 「明らかに入札参加資格がないにも関わらず入札を行った場合」及び「落札候補者が虚偽の入札参加資格確認申請を行った場合」は、入札の秩序を乱す行為として指名停止措置等を行うことがあるので、参加資格要件は十分に確認をすること。</p>
<p>問 合 せ 先</p>	<p>津山圏域衛生処理組合（〒708-0841 津山市川崎458） TEL 0868-26-1352 FAX 0868-26-8601</p>